

相模原市協働事業提案制度事業（次年度継続事業分）検討結果

市民協働推進審議会 答申結果の表記について

協働事業実施の方向性

A：次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。

B：次年度継続することを見送ることが適当な協働事業であると考えられる。

事業の名称 団体の名称	令和7年度実施内容 (実施予定含む)	市民協働推進審議会 答申		答申を踏まえた市としての検討結果
		結果	審議会意見(要点)	
NO. 1 【R5採択】 市民提案型事業 ユニバーサルデザイン普及・啓発事業 ・NPO 法人ここずっと ・地域包括ケア推進課	①『UD さがみはら』の発行と配布。 ②取材活動等を通じて取材先の広報・宣伝に寄与する。 ③UD 実現のための活動の援助を行う。 ④UD 理解を図るとともにその具体的端緒を提案・援助する。	継続する 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。	・ユニバーサルデザインの理念を広め、市民の理解を深める意義のある事業である。 ・取組の方向性が限定的で、関連部署との連携（教育分野など）を図ることで発展が望ましい。 ・学校現場などを通じて「ユニバーサルデザイン」の本質的理解を促進する必要がある。 ・事業成果を客観的に評価する仕組みを設け、効果を可視化し、継続的な支援を得る体制構築が期待される。	継続する 審議会意見に基づいて検討を行い、事業を継続すべき
NO. 2 【R6採択】 市民提案型事業 農園を活用した児童福祉支援事業 ・福祉支援活動 トモ_ダチ園 ・教育相談課	①4回のイベント開催と、その後の農地の維持管理 ②市民桜まつり等イベントへの参加を通じて、自己資金の調達とともに協働事業イベントのPRを実施 ③LINE公式アカウントや協働事業活動を紹介するHPを通じての周知活動 ④協力ボランティアスタッフの拡充	継続する 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。	・不登校児童生徒の社会的参加を支援する意義が高く、協働の趣旨に合致した事業である。 ・対象を過度に広げず、相談指導教室や教育相談課と連携し、支援が必要な児童生徒に確実に届く形で取り組むことが重要である。 ・学校や保護者との関係性、情報共有には教育委員会の関与が不可欠で、調整を前提とした体制整備が求められる。 ・子どもたちが成長や達成を実感できる仕組み（例：収穫物の販売や地域交流）を作り、学びと社会参加が循環する形を目指す。 ・広報・周知は量より質を重視して展開を進めることが期待される。	継続する 審議会意見に基づいて検討を行い、事業を継続すべき

事業の名称	令和7年度実施内容	市民協働推進審議会 答申		答申を踏まえた市
団体の名称	(実施予定含む)	結果	審議会意見(要点)	としての検討結果
<p>NO. 3 【R6採択】 市民提案型事業 木炭蓄電池のソーラーシステム製作を通じた「脱炭素」意識を醸成する環境教育ワークショップ事業</p> <p>・ NPO 法人 Class for Everyone ・ ゼロカーボン推進課</p>	<p>①親子向けの木炭蓄電装置製作ワークショップ開発と教材作成 ②木炭蓄電装置の製作ワークショップを緑区内で開催(5回) ③市に紹介してもらった場所(主に南区、中央区)でワークショップを実施(10回) ④相模原市の様々なイベントに出展</p>	<p>継続する 次年度継続することが妥当な協働事業と考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素社会実現に向けた意識啓発として公益性が高く、教育的効果も期待される事業。 ・ 導入コストや技術的制約といった課題面も含めて伝えることが重要で、学習効果を高める視点が求められる。 ・ 木炭・蓄電池にとどまらず、再生可能エネルギーや地域資源活用など多様な脱炭素取り組みを取り上げることで内容の深化を図るべき。 ・ 企業協賛や寄付、NPO 認証制度の活用を通じて民間との協働関係を広げ、事業の自立性と持続性を確保する必要がある。 ・ 経済部門など親和性の高い部署との横断的連携を強化し、市全体での取組として発展することが期待される。 	<p>継続する 審議会意見に基づいて検討を行い、事業を継続すべき</p>